

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月23日

【事業年度】

第20期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社Waqoo

【英訳名】

Waqoo Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 佐俣 文平

【本店の所在の場所】

東京都世田谷区上馬二丁目14番1号

【電話番号】

03-6805-4600 (代表)

【事務連絡者氏名】

管理部長 古谷 恵輔

【最寄りの連絡場所】

東京都世田谷区上馬二丁目14番1号

【電話番号】

03-6805-4600 (代表)

【事務連絡者氏名】

管理部長 古谷 恵輔

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	-	2,731,376	1,726,314	1,943,404	1,960,902
経常利益又は経常損失 (千円)	-	21,640	287,722	57,313	152,398
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	57,156	28,360	17,405	44,090
包括利益 (千円)	-	57,156	28,360	17,405	44,090
純資産額 (千円)	-	742,533	772,888	2,140,303	2,091,650
総資産額 (千円)	-	1,563,162	1,581,432	3,133,514	3,199,164
1株当たり純資産額 (円)	-	246.98	256.73	590.33	591.15
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	-	19.04	9.43	5.03	12.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	9.32	-	12.24
自己資本比率 (%)	-	47.5	48.9	68.2	65.1
自己資本利益率 (%)	-	-	3.7	-	2.1
株価収益率 (倍)	-	-	236.5	-	114.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	168,547	455,850	48,657	136,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	175,850	49,057	75,557	188,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	129,166	7,991	112,147	150,424
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	906,224	1,305,025	1,505,331	1,302,301
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	-	44 (19)	50 (12)	86 (22)	93 (22)

- (注) 1 . 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
 2 . 第17期及び第19期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
 3 . 第17期及び第19期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。
 4 . 第17期及び第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
 5 . 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 6 . 第19期においてセルプロジェクト株式会社を新たに連結の範囲に含めております。
 7 . 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	4,684,258	2,731,368	1,697,947	1,595,805	1,342,914
経常利益又は 経常損失() (千円)	140,585	21,375	275,234	28,088	42,639
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	116,116	56,886	31,786	30,388	44,929
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	570,814	572,064	51,025	53,632	54,567
発行済株式総数 (株)	3,001,178	3,006,178	3,010,278	3,618,928	3,622,668
純資産額 (千円)	800,544	742,804	776,585	2,131,016	1,993,343
総資産額 (千円)	1,901,257	1,563,073	1,578,607	2,940,545	2,704,630
1株当たり純資産額 (円)	266.72	247.07	257.96	587.77	563.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	41.61	18.95	10.57	8.77	12.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	40.90	-	10.44	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	47.5	49.2	72.3	73.4
自己資本利益率 (%)	24.1	-	4.2	-	-
株価収益率 (倍)	23.0	-	211.0	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,483	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,377	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	703,488	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,042,693	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	72 (21)	44 (19)	50 (12)	60 (19)	61 (16)
株主総利回り (比較指標：東証グロース 市場250指数) (%)	- (-)	64.9 (61.7)	183.8 (64.7)	123.6 (57.9)	115.7 (66.1)
最高株価 (円)	2,510	1,246	2,848	2,770	1,840
最低株価 (円)	1,192	441	785	1,045	800

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 3 . 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 4 . 第17期、第19期及び第20期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 . 第17期、第19期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 . 第17期、第19期及び第20期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 . 2021年 3 月 12 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 8 . 第16期の株主総利回り及び比較指標は、2021年 6 月 29 日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、記載しておりません。また、第17期の株主総利回り及び比較指標は、2022年 9 月末を基準として算定しております。
- 9 . 最高・最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しており、2022 年 4 月 4 日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。なお、2021年 6 月 29 日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
- 10 . 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

当社グループは、2005年に東京都文京区において、ペット用品の販売を事業目的として、当社グループの前身である有限会社ぶらすべっとを創業いたしました。2007年に現取締役会長の井上裕基がEC事業を強化すべく招聘され、株式会社に組織変更し、商号を株式会社コマースゲートに変更するとともに、「美容」・「健康」をテーマとする現在のサービスの基礎を築き上げました。その後、2015年10月に株式会社Waqooに商号変更しております。

当社グループ設立以降の企業集団に係る沿革は、次のとおりあります。

年月	概要
2005年12月	東京都文京区に設立、コマース事業を開始
2007年4月	代表取締役社長 井上裕基（現会長）就任
2014年4月	化粧品「HADA NATURE クレンジング」の販売を開始
2015年10月	株式会社Waqooに商号変更
2021年6月	東京証券取引所マザーズ市場（現 グロース）に株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年8月	SBCメディカルグループ株式会社と業務提携契約を締結
2023年6月	薬用炭酸ヘッドスパ育毛剤「sodatei（ソダテル）」の販売を開始
2023年11月	セルプロジェクト株式会社との株式交換契約を締結
2023年12月	代表取締役社長 佐俣文平 就任
2025年12月	SBCメディカルグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施により、SBCメディカルグループ株式会社の子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、Mission（存在意義・使命）に「自国の未来に希望を創る」を、Vision（目指す姿・状態）に「細胞＝人類（ヒト）の可能性を最大限に引き出し、悩める人に選択肢を提供する」をそれぞれ掲げてあります。

デジタルマーケティングを活用したオリジナルブランドの化粧品の企画・開発を展開しているD2C事業をはじめ、再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービスの展開、化粧品・原料事業等の販売するメディカルサポート事業を中心に、お客様の期待を上回る商品やサービスをご提供していくことを目指しております。

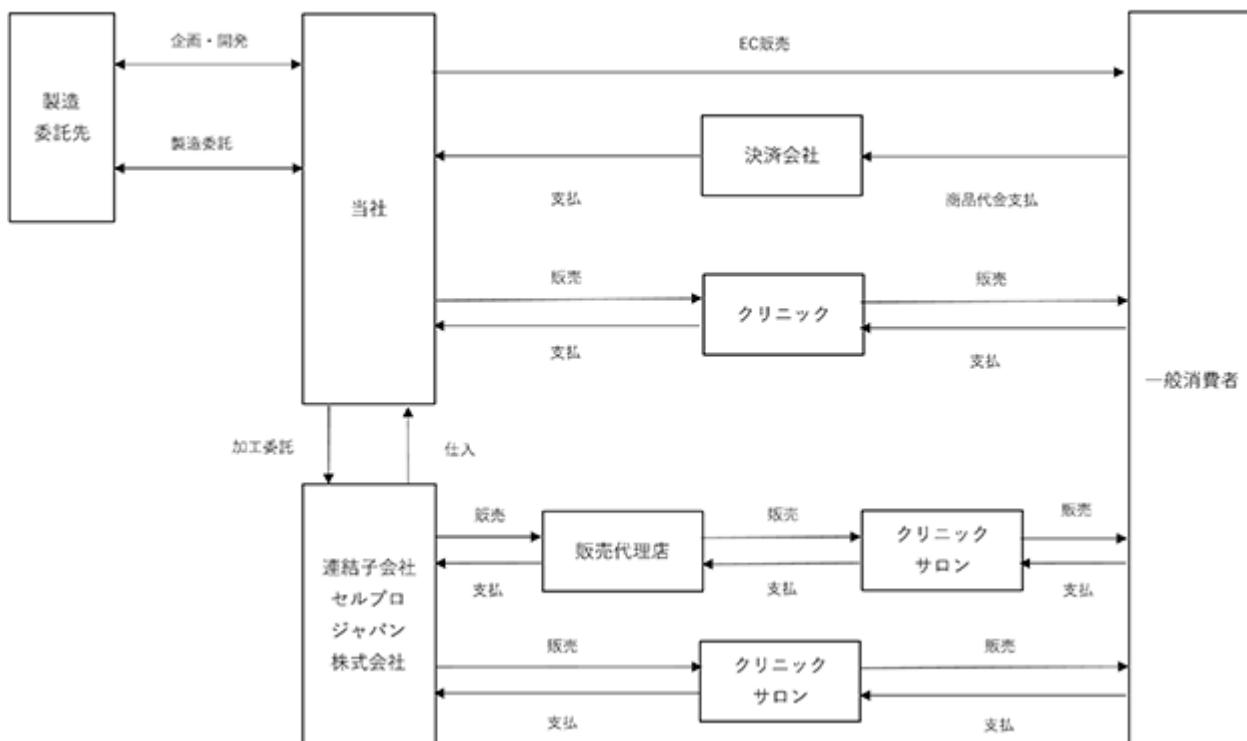
メディカルサポート事業につきましては、再生医療領域における「血液由来加工」の受託販売サービスを展開する当社と、製造技術・ノウハウ等を保有する当社の完全子会社であるセルプロジェクトジャパン株式会社（以下、セルプロジェクトジャパン）において、製造技術と販売サービスを一気通貫にする、いわば“製販一致”となって展開をしております。また、セルプロジェクトジャパンにおいては、同社独自の技術開発力を駆使した再生医療領域等に係る原材料や化粧品を、クリニックやエステサロンに対する卸販売を推進しております。

一方、D2C事業においては、主力ブランドである「HADA NATURE」及び育毛・発毛促進に特化した薬用炭酸ヘッドスパ育毛剤「sodatel（ソダテル）」の販売形態として、定期購入サービスモデルを採用しており、お客様に商品を継続的に購入していただくことで安定的なキャッシュ・フローが期待できるストック型のビジネスモデルとなっております。

商品開発においては、製造工程を除く商品の企画・開発から販売までを自社で行うことにより、お客様の反応や要望をダイレクトに汲み取り、商品の企画・開発に活用できる仕組みを構築しております。また、蓄積された購入履歴、対応履歴や問い合わせ内容等の情報を分析することにより、お客様の嗜好・ニーズに合わせた、きめ細かな対応・サービスを提供しております。

上記を表す事業系統図は、以下のとおりであります。

（事業系統図）



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
セルプロジェクトジャパン株式会社	神奈川県 藤沢市	45	再生医療事業、分析・加工受託事業及び化粧品・原料事業	100%	商品の仕入及び外注 資金の貸付 管理部門のシェアード サービス 出向者の派遣

(注) 1. 特定子会社に該当いたします。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

3. セルプロジェクトジャパン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	817百万円
	経常利益	315 "
	当期純利益	209 "
	純資産額	524 "
	総資産額	970 "

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SBCメディカルグループ 株式会社	神奈川県 横浜市	10	医療法人のマーケティングコンサル	被所有 直接 10.03%	医療機器の販売の仲介業務

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルサポート事業	93 (22)
D2C事業	
合計	93 (22)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2. 同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメントごとの従業員数を一括して表示しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61 (16)	38.6	5.0	5,870

- (注) 1 . アルバイトを含む臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員（1日1人8時間換算）を()外数で記載しております。
2 . 従業員数は臨時雇用者17名を含んでおります。ただし、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は臨時雇用者員を含んでおりません。
3 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 . 同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、Mission（存在意義・使命）に「自国の未来に希望を創る」を、Vision（目指す姿・状態）に「細胞＝人類（ヒト）の可能性を最大限に引き出し、悩める人に選択肢を提供する」をそれぞれ掲げてあります。

デジタルマーケティングを活用したオリジナルブランドの化粧品の企画・開発を展開しているD2C事業をはじめ、再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービスの展開、及び化粧品・原料事業等の販売するメディカルサポート事業を中心に、お客様の期待を上回る商品やサービスをご提供していくことを目指しております。

また、株主、お客様、お取引先、従業員等のすべてのステークホルダーへの社会的責任を果たし、事業を通じて社会に貢献していくことを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

高い成長性及び企業価値の向上を経営上の重要課題と認識しており、成長性については売上高、企業価値の向上については営業利益及び当期純利益を重視しております。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加やインバウンド需要の拡大等により景気回復への期待が高まっているものの、依然として不安定な海外情勢の中、米国の関税政策の不確実性も加わるなど、先行きが不透明な状況にて推移しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、祖業であるD2C（Direct to Consumer）事業で培ってきたノウハウを活用して、再生医療を中心とする医療領域への展開を強化した上で、新しいプロダクトを創出するメーカー機能と市場開拓を推し進めるメディカルサポートの機能の両軸の経営に取り組んでまいりました。

その結果、当連結累計年度における当社グループの業績については、D2C事業において広告投資を抑止したことでの新規顧客の獲得が下回り売上高は弱含んで推移したものの、主としてメディカルサポート事業における原材料販売が好調に推移したこと、前年同期及び期初計画の各段階利益を上回る結果となりました。

各セグメントの概況は次のとおりです。

（メディカルサポート事業）

メディカルサポート事業においては、主力の「血液由来加工サービス」の事業において、営業体制の強化のための積極的な人的投資（新規採用）を図ったことにより、既存の提携院への情報提供や業務連携が強固になり受注件数は着実に伸長いたしました。新規の提携院の獲得においては、地域特性を鑑みた営業代理店の活用を行ったことで提携院数は堅調に増加いたしました。

また、セルプロジェクトを中心とした「原料販売事業」においては、安全性・品質面において高い信頼を得られていることを背景として、新規のOEM製品の受注数が伸長し、既存顧客との安定した製品取引と相まって、業績は堅調に推移いたしました。

（D2C事業）

D2C事業においては、顧客獲得単価の上昇を踏まえ、LTV最大化を重視する方針への戦略的転換を図り、広告投資を抑制いたしました。その結果、新規顧客の獲得は想定を下回ったものの、CRM施策の強化によりロイヤルカスタマーの購買継続率は堅調に推移し、顧客単価の維持にもつながりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本経済は緩やかな回復傾向が見られるものの、不安定な国際情勢や円安の影響を受けた物価高により消費意欲が減退傾向にある等、先行きの不透明感は払拭できない状況で推移するものと見込まれます。

そのような中、当社グループにつきましては、引き続き、D2C事業及びメディカルサポート事業における各種取り組みをグループ一体となって着実に推進することで、企業価値の向上を推進してまいります。各セグメントの

主な取り組みは、次のとおりです。

(メディカルサポート事業)

血液由来加工の受託サービスの提携医院数のさらなる増加及び稼働率の飛躍的な向上を図るべく組織運営方法を抜本的に見直し、提携医院の導入から稼働までの献身的かつ万全なサポート体制を確立するための人材強化を図ってまいります。また、現在提供している血液由来加工の受託サービスのアップグレード版の導入を図る一方、再生医療領域等に係る原材料や化粧品の卸販売の新規顧客開拓の取り組みも強化してまいります。なお、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指すべく、既存のリソース等を最大限に活用した新たな取り組みとして医薬品等の取り扱いも視野に入れた新規事業の検討を進めてまいります。

(D2C事業)

育毛・発毛促進に特化した薬用炭酸ヘッドスパ育毛剤「sodatel（ソダテル）」を確実な成長軌道に乗せるため、様々な施策を講じてまいります。これまでの広告データやパフォーマンスを詳細に分析し、コスト効率及びターゲティング精度の高いチャネルへの広告投資を強化し、さらなる購入率（CVR）の向上を目指してまいります。また、顧客のライフサイクルに基づき、最適なCRM（顧客関係管理）戦略を展開し、顧客満足度の向上を図ることで、継続率の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、「自国の未来に希望を創る」をミッションに掲げ、自社における目先の利益だけではなく、持続可能な経営をするうえで、自社の企業活動が社会、ひいては自国に与える影響を最大限考慮に入れ、中長期的な視点を持ったサステナビリティ経営に取り組むことを重要課題として捉えております。さらに、ビジョンを「細胞=人類（ヒト）の可能性を最大限に引き出し、悩める人に選択肢を提供する」と定め、再生医療領域を中心としたメディカルサポート事業を通じて、消費者・患者・医療機関に向けた包括的な健康サービスを展開するとともに、将来的には、疾患の治療薬の開発を視野に入れて取り組んでおり、事業の推進と企業が果たすべき社会的責任との結びつきを常に意識して活動しております。そのことから、取締役会、監査役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等において、サステナビリティに関する審議・検討を行い、ガバナンス体制の強化に努めております。

(2)戦略

当社グループでは、従業員が働きやすく、働きがいのある環境とカルチャーの浸透こそが、企業の競争力の源泉であると考えております。また、当社グループが今後の「爆発的な成長」を目指していくためには、組織及び事業の拡大と変化に適応できる強固な組織基盤の構築が不可欠であり、その実現には、人材の育成並びに多様な人材を導くリーダーシップの強化が重要であると認識しております。

この考え方に基づき、当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を、以下のとおり定めております。

人材育成方針

当社グループでは、従業員のエンゲージメントに関する調査等を定期的に実施し、分析結果に基づく施策を検討し実行に移すことで、従業員が働きがいのある組織づくりに取り組んでおります。当連結会計年度においては、人事制度をグループ全体で刷新し、従業員一人ひとりのキャリアビジョンやライフステージに寄り添いながら、成長できる環境の実現に努めてまいりました。また、従業員表彰を定期的に実施し、従業員の貢献に報いることでモチベーションの向上を図るとともに、称賛するカルチャーの醸成に取り組んでおります。さらには、多様な人材の採用を積極的に推進すると共に、組織を導くリーダーシップがこれまで以上に求められることから、リーダーシップに関する教育研修を充実させることで、今後の「爆発的な成長」の実現を人事の側面から後押ししてまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、女性従業員の割合が65%を超えており、女性が働きやすい職場環境づくりを意図的に推進しております。具体的には、出産前後や育児における休暇制度の周知徹底を図り、さらには時短勤務制度やリモートワークを積極的に導入しております。また、直近の年次有給休暇取得率はグループ全体で74%を超える実績となり、女性従業員だけでなく、全従業員にとって働きやすい環境づくりにも取り組んでおります。労働衛生面においては、ストレスチェック及び健康診断受診後のケアを徹底し、さらには時間外労働や休暇取得状況を定期的にモニタリングすることで、従業員の抱えるストレス・健康不安等の軽減を図っております。また、社内に設置している衛生委員会においては、従業員の健康・職場環境・労働衛生に関する旬なテーマを毎月取り上げ、従業員と産業医が意見交換を行うなど、従業員が健康で安心・安全に働く職場環境の構築に向けた取組みを積極的に推進しております。

当社グループでは、全従業員が安心して働くことができ、当社グループで働くことに誇りを持ち、自らが率先して

成長の機会を掴み、豊富な経験を積めるような施策を取り入れることによって、当社グループ全体の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

(3)リスク管理

当社グループでは、リスク管理を経営の中核に据え、持続可能な事業運営を実現するために、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、毎月開催することで、経営を取り巻く様々なリスクに対して、的確な管理・実践が可能になるよう努めております。委員会は代表取締役を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役、各部門長、内部監査室で構成され、社内におけるリスクの洗い出しをはじめ、推進する各事業に潜むリスクの定点観測、リスクの再発防止策について継続的に議論を重ねております。発生可能性と影響度合いを勘案し、各種リスクに対しての対応方針を講じることで、リスクを発生させない・発生した際に素早く対応できる体制を構築しております。

(4)指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

指標	目標（2026年9月期）	実績（当連結会計年度）
リーダーシップに関する教育研修実施回数	5回	2回
年次有給休暇取得率	75%	74%

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に係るリスクについて

インターネットを取り巻く環境について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは主にインターネットを利用したサービスを提供しており、インターネットの更なる利用拡大と環境の整備が、事業の継続的な成長発展に不可欠であると考えております。しかしながら、インターネットの利用に関する新たな規制やその他予期せぬ要因により、インターネット利用環境が悪化し、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

デバイスへの対応について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが提供するサービスは、スマートフォンやタブレットといったインターネットデバイスを介して行われております。インターネットデバイスの多様化により、今後も様々なデバイスが登場することが予想されます。当社グループはこれら多様化するデバイスに対応すべく技術革新に努めておりますが、これらの対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

美容・化粧品業界の競争環境

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが提供する主要サービス及び商品が属する美容・化粧品業界は、成熟した国内市場での競争激化をはじめ、グローバルコンペティターの影響力拡大、更には他業界からの新規参入など競争環境はますます厳しくなってきています。

当社グループは、競争環境の激化に対処すべく、お客様の嗜好やニーズに沿った商品を提供できるよう品質やサービスの向上に努めてまいりますが、当社グループがこの競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の展開について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、企業価値を高めるため事業規模の拡大をすべく、新規事業への取組みを積極的に進めております。

今後、メディカルサポート事業を中心に、将来に向けた新たなビジネスモデルの構築を目指しており、特に再生医療市場の活性化の実現を果たすべく取り組みに積極的に取り組んでまいります。

しかしながら、今後、再生医療等安全性確保法等の関連する法令や諸規則の制定、変更、規制等の動向により、医療機関における治療件数の増加が鈍化する可能性もあります。将来、上記のように再生医療を取り巻く環境において変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) D2C事業に係るリスクについて

EC市場について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

国内EC市場の規模は年々拡大しており、当社グループのD2C事業と最も関連性が高い化粧品市場も同様に拡大しております。このような環境下において、当社グループはこれまでに培ったノウハウを活かして事業規模の拡大を図っておりますが、今後、ECサイトの利用者が増加せず、EC市場が期待どおりに拡大しない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

商品の販売または提供について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

D2C事業においては、製造委託先で製造した商品を仕入れた上で、お客様へ販売しております。当社グループ

は、製造委託先における品質管理体制の確認または検品体制を整備する等、お客様へ提供する商品の品質管理を徹底しております。しかしながら、万一、商品に重大な契約不適合が発生し、お客様が損害を被った場合には、その損害賠償請求等によって、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

EC商品の差別化について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、製造委託先とともに商品を開発、製造し、当社グループサイトにおいて販売しております。当社グループは、商品製造以外のバリューチェーンを構築することでビジネスモデルを確立してまいりました。今後もこれまでD2C事業で培った経験等を活用して提携OEM工場とともに商品開発を推進してまいりますが、商品製造にあたって製造委託先の協力が得られない等の事象が発生し、販売する商品の差別化ができなくなった場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

市場ニーズへの適合

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

新製品・新ブランドの開発・育成及びマーケティング活動が市場ニーズに適合しているかどうかが当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、市場ニーズに応えるため、魅力的な新製品の開発、マーケティング活動による新製品及び現行主力製品・既存ブランドの強化・育成を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、個人顧客へEC商品を直接販売する機会を拡大するため、広告宣伝費を積極的に投資することがあります。広告媒体の選別や広告表現のブラッシュアップ等により、顧客開拓の効率化を進めておりますが、今後、広告料金の高騰や宣伝効率の悪化等により広告宣伝費が増加した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定商品への依存について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの主力商品である「HADA NATURE クレンジング」及び育毛炭酸ヘッドスパ「sodate」は、D2C事業の売上高の大半を占めています。

しかしながら、当該商品等への依存が低減できていない状況において、当該商品等が販売不振により販売量が大きく低下した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、化粧品を取り扱っており、その安全性や広告表現については関連法規を遵守し、独自の基準を設けて厳しく管理しておりますが、当社グループの取扱商品や原材料と同一または類似した商材において、一般市場にて安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合、風評被害が発生するリスクがあり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

物流業務について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、製造委託先から納品される商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品の受け渡し、商品代金回収業務等の物流関連業務を外部に委託しております。当社グループは、委託先の管理には万全を期すことによりリスクの低減を図っておりますが、委託先のサービス遅延及び障害等が発生し、当社グループ顧客からの信用が低下した場合には、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

製造委託先との取引について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループのEC商品は、当社グループで企画・販売しておりますが、製造については特定の製造委託先に外部委託しております。当社グループは、委託先との良好な関係を維持するとともに委託先の管理には万全を期すことによりリスクの低減を図っておりますが、製造にあたり提携OEM工場が天災、火災、労働争議、伝染病等により操業不能になった場合もしくは製造委託先との急な契約の解消など不測の事態が生じた際には、当社グループ商品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられ、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、製造委託先のうち、主要な1社(ホシケミカルズ株式会社)への依存度が相対的に高くなっています。現在、当社グループと製造委託先との取引関係は良好に推移しており、今後も良好な取引関係の維持に努めてまいりますが、契約条件の変更や契約解除があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの経営上重要と思われる契約の概要は、「第2　事業の状況　5　経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社グループにとって不利な改定が行われた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

過剰在庫及び在庫不足について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、商品を仕入れて、注文の都度出荷することから、取扱商品の在庫リスクが常に存在しております。当社グループは、既存商品については過去の販売実績に基づく需要予測、新商品については過去の類似商品の販売実績を参考とした需要予測に基づき発注していますが、顧客ニーズの変化等により、過剰在庫及び不足在庫が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

返品・交換について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、EC商品到着後8日以内であれば、お客様にお買上げいただいた商品の返品・交換を受け付けております。そのため、恒常的に返品・交換が発生し得る状況でありますが、現状その数は僅少であり、影響は軽微であります。しかしながら、何らかの理由により見込を大幅に超えて返品・交換が発生するような場合には、返送品の処理、代替商品の配送等、追加的な費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) メディカルサポート事業に係るリスクについて

血液加工サービス等について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが展開する血液加工サービスについては、当社グループがこれまでに培ったノウハウ、効能効果・認知度の向上等に伴い事業規模の拡大を図っておりますが、今後、新しいサービスや治療方法・創薬等の開発がなされ、当社グループが展開する血液加工サービスの利用者が増加せず、期待どおりに拡大しない場合等には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

サービス及び製品等の提供について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが展開する血液加工サービスは、品質管理体制の確認・検品・出荷体制をグループ一体となって整備する等、品質管理を徹底しております。しかしながら、万一、サービス又は製品等に重大な契約不適合が発生し、お客様が損害を被った場合には、その損害賠償請求等によって、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

研究開発について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループでは、加工受託サービスを展開しているPDF-FDを用いた治療について各種診療領域での有効性

評価などの研究を継続的に実施しております。一方、今後の研究方法や具体的な事業推進の内容によっては、現状よりも多額の研究開発費を投入することにより当社グループの経営成績や財政状態等が現状と大きく変化する可能性があります。また、当該研究開発に伴い立ち上げた事業等に成果が得られなかった場合、当社グループの事業計画等に支障が生じ、今後の事業戦略や経営成績等に影響を与える可能性があります。

品質・安全性の確保及び製造・生産体制について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

細胞を含んだ加工受託サービスを行う場合には「再生医療等安全性確保法」に基づく規制を受けることとなり規制の厳格化等により今後の当社グループの事業戦略や経営成績に影響を与える可能性があります。

関連当事者取引に関するリスク

発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

株式会社Japan Medical & Beautyは、当社の親会社であるSBCメディカルグループ株式会社の取締役の相川佳之氏が100%出資する法人であります。一般的に関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、事業上の合理性のない取引が行われたり、取引価格を恣意的に調整することにより、不適切な収益認識が行われる可能性があります。当社グループは、関連当事者取引を行う場合には、取引の合理性や取引価格の妥当性の検証を含めて、当社の取締役会で十分に審議して決議した上で実施するものとしております。また、取締役会に実施状況を定期的に報告するとともに、監査役会による監査や内部監査における監査で取引内容等のチェックを行うことで、取引の健全性及び適正性の確保に努めてまいります。今後、何らかの理由により関連当事者取引に対するガバナンスが機能しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度における関連当事者との重要な取引は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

製造物責任について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが展開する血液加工受託サービスや製品に関しては厳格な品質管理体制を構築し、品質確保に努めています。また、当社グループが事業を遂行していく中で、予期せぬ品質問題や健康被害等が絶対に発生しないという保証はないことから、当社グループは、万全を期すために予め製造物責任保険を付保しております。しかしながら、当該保険が当社グループにおいて最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるとは限らず、万が一、当社グループが提供する製品等に重大な不具合や欠陥が発生した場合には、当社グループの社会的信頼性に重大な影響を与え、多額の費用又は損失の発生や売上高の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 全社に係るリスクについて

特定人物への依存について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの代表取締役社長である佐俣文平は、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行について重要な役割を果たしております。当社グループは、取締役会やその他会議体において役職員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。

しかしながら、何らかの理由により同氏に過度に依存しない経営体制の構築が進まない場合または同氏が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律をはじめとする法規制、品質に関する基準及びインターネット上の事業展開において各種法規制等を受けております。当社グループはコンプライアンスとCSRに基づく倫理的行動に万全を期していますが、今後、これらの法規制等が変更された場合、また予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は2013年12月、健康食品の販売に関して、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があつたとして、消費者庁から措置命令を受けております。これに対して、当社グループは、社内における各関連部門及び法務部門において、広告掲載前における広告内容の審査、商品の取扱いやサイト上の表示方法及び販売方法に関する事前調査を行い、必要に応じて行政当局や顧問弁護士等に相談するとともに、法務の体制強化を推進して再発防止に努めております。

当社グループは、このように適切な事業運営に努めており、現時点において重大な法律問題はないものと認識しておりますが、今後法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応が求められることとなった場合には、当該規制等の動向により当社グループの事業展開、業績に重大な影響を与える可能性があります。また、広告表現について、行政当局との規制の解釈に対する意見の相違等によって行政処分を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、商品やサービスに使用する商標権及び特許権について、事前の先願登録調査で類似のものが存在しないことを確認して出願しておりますが、この出願の審査結果を待たずに先行して使用を開始する場合もあり、また、他社による出願から公開までには相応の期間かかるため、企画が進んでいる最中に他社の知的財産権を侵害してしまう事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、業績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルについて

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの事業は、インターネット環境により行われており、サービスの安定供給のために適切なセキュリティ対策を実施しております。しかし、ハードウェアの不具合、人為的なミス、コンピューターウィルス、第三者によるサーバーやシステムへのサイバー攻撃、自然災害等の予期せぬ事象の発生によって、想定しないシステムトラブルが発生した場合は、当社グループの事業活動に支障が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、サービスの提供に際して個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務が課されております。当社グループは、外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のために情報セキュリティ規程を制定して個人情報の取り扱いを厳格に管理するとともに、全従業員を対象とした社内教育も定期的に行っております。しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、更なる事業の拡大や継続的な成長のために、今後も内部管理体制を充実・強化させていく方針ですが、事業の拡大に合わせた適時・適切な人員配置等、組織的な対応ができなかった場合は事業の拡大や継続的な成長の妨げとなり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、定期的なコンピュータシステム、データベースのバックアップ、稼働状況の常時監視等によるトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社グループ所在地近辺において、大地震等の自然災害の発生により、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

税金負担について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金があるため、課税所得が減殺され、納税負担額が軽

減されております。今後の業績推移によって、税務上の繰越欠損金の全額が使用できず、納税負担額を軽減できない可能性があります。また、税制改正の内容によっては、繰越欠損金の使用が制限され、納税負担額を軽減できない可能性があります。繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び定着について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、継続的な事業拡大や新規事業の推進のために、優秀な人材の確保及び定着が最も重要であると認識しております。当社グループは今後も一定以上の水準を満たす優秀な人材の確保及び社内教育に努めていく方針ですが、当社グループが求める優秀な人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは小規模組織であり、現在の組織及び管理体制もこれに応じたものになっており、今後、事業拡大に応じた組織の整備や管理体制の充実を図る予定であり、引き続き人材採用を積極的に進めてまいります。しかしながら、事業の拡大に応じた組織整備や管理体制の拡充が順調に進まなかつた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟発生について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、また、リスク・コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで法令違反等の発生リスクの低減に努めています。しかしながら、将来、当社グループ役職員の法令違反等の有無にかかわらず、ユーザや取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：権利行使期間内、影響度：中

当社グループは、当社グループの取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的としたストック・オプションとして新株予約権を発行しております。ストック・オプションが権利行使された場合には、当社グループ株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は154,468株であり、発行済株式総数3,632,668株の4.3%に相当しております。

配当政策について

発生可能性：事業計画の進捗状況による、発生する可能性のある時期：未定、影響度：中

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しております。利益還元策の決定にあたっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態や今後の事業計画等を十分に勘案し実施していく所存であります。しかし、現段階においては、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることこそが株主の利益に資するとの判断に基づき、内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。なお、今後の配当の実施及びその時期については未定であります。

有利子負債依存度について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、運転資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は、2025年9月末において22.9%となっております。今後におきましては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組むことにより自己資本の充実に注力する方針であります。市場金利が上昇する局面においては支払利息等の増加により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり

ます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加やインバウンド需要の拡大等により景気回復への期待が高まっているものの、依然として不安定な海外情勢の中、米国の関税政策の不確実性も加わるなど、先行きが不透明な状況にて推移しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、祖業であるD2C(Direct to Consumer)事業で培ってきたノウハウを活用して、再生医療を中心とする医療領域への展開を強化した上で、新しいプロダクトを創出するメーカー機能と市場開拓を推し進めるメディカルサポートの機能の両軸の経営に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績については、D2C事業において広告投資を抑止したことでの新規顧客の獲得が下回り売上高は弱含んで推移したものの、主としてメディカルサポート事業における原材料販売が好調に推移したこと、前年同期及び期初計画の各段階利益を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計期間の売上高は1,960,902千円(前年同期比0.9%増)、営業利益150,940千円(前年同期比169.0%増)、経常利益152,398千円(前年同期比165.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益44,090千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失17,405千円)となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

(メディカルサポート事業)

メディカルサポート事業においては、主力の「血液由来加工サービス」の事業において、営業体制の強化のための積極的な人的投資(新規採用)を図ったことにより、既存の提携院への情報提供や業務連携が強固になり受注件数は着実に伸長いたしました。新規の提携院の獲得においては、地域特性を鑑みた営業代理店の活用を行ったことで提携院数は堅調に増加いたしました。

また、セルプロジェクトを中心とした「原料販売事業」においては、安全性・品質面において高い信頼を得られていることを背景として、新規のOEM製品の受注数が伸長し、既存顧客との安定した製品取引と相まって、業績は堅調に推移いたしました。

この結果、同事業における当連結会計年度のセグメント売上高は999,012千円(前年同期比59.3%増)、セグメント利益は216,103千円(前年同期比237.7%増)となりました。

(D2C事業)

D2C事業においては、顧客獲得単価の上昇を踏まえ、LTV最大化を重視する方針への戦略的転換を図り、広告投資を抑制いたしました。その結果、新規顧客の獲得は想定を下回ったものの、CRM施策の強化によりロイヤルカスタマーの購買継続率は堅調に推移し、顧客単価の維持にもつながりました。

この結果、同事業における当連結会計年度の売上高は952,586千円(前年同期比27.6%減)、セグメント利益は294,801千円(前年同期比23.5%減)となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて72,673千円減少し、1,781,888千円となりました。主な要因としましては、売掛金の増加127,317千円があった一方で、現金及び預金の減少203,029千円があったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて138,324千円増加し、1,417,275千円となりました。主な要因としましては、のれんの償却による減少122,383千円があった一方で、建設仮勘定の増加244,237千円があったことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて94,044千円増加し、691,728千円となりました。主な要因としましては、未払金の増加69,991千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて20,258千円増加し、415,785千円となりました。主な要因としましては、長期借入金の減少53,888千円があった一方で、資産除去債務の増加74,256千円があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて48,653千円減少し、2,091,650千円となりました。これは主に利益剰余金の増加44,090千円があった一方で、自己株式の取得による99,923千円の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ203,029千円減少し、1,302,301千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は136,344千円(前連結会計年度は、48,657千円の資金の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益152,398千円の計上、のれん償却額122,383千円、売上債権の増加による減少110,580千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は188,950千円(前連結会計年度は75,557千円の資金の支出)となりました。これは主に、有形固定資産購入による支出193,164千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は150,424千円(前連結会計年度は112,147千円の資金の収入)となりました。これは主に、長期借入による収入146,000千円、長期借入金の返済による支出198,371千円、自己株式の取得による支出99,923千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループは事業内容が複数にわたっており、受注生産の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

b . 受注実績

当社グループは事業内容が複数にわたっており、受注生産の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
D2C事業	952,586	27.6
メディカルサポート事業	999,012	59.3
その他	9,303	-
合計	1,960,902	0.9

(注) 1 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 . 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。その内容等については、(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

(主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合)

相手先	第20期連結会計年度 (自2024年10月1日 至2025年9月1日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社Japan Medical&Beauty	307,464	15.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ . 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 売上高

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b . 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は401,795千円(前年同期比2.0%増)となりました。当連結会計年度における売上原価率は20.5%となり、前連結会計年度の売上原価率20.3%より0.2ポイント増加しております。
以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は1,559,107千円(前年同期比0.6%増)となりました。

c . 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,408,166千円(前年同期比5.7%減)となりました。当連結会計年度における売上高に対する割合は71.8%となり、前連結会計年度の売上高に対する割合76.8%より5.0ポイント減少しております。

これは主に広告宣伝費135,222千円、支払報酬103,705千円、のれん償却額122,383千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は150,940千円(前年同期比169.0%増)となりました。

d . 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は13,366千円(前年同期比101.3%増)となりました。これは、主に償却債権取立益10,600千円を計上したことによるものであります。また、当連結会計年度における営業外費用は11,908千円(前年同期比118.8%増)となりました。これは、主に支払利息8,600千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は152,398千円(前年同期比165.9%増)になりました。

e . 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益につきましては主に法人税、住民税及び事業税111,956千円(前年同期比48.6%増)の計上をしたことにより、44,090千円となりました。

四. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、3,199,164千円となり、前連結会計年度末と比べて65,650千円の増加となりました。

当連結会計年度末における負債は、1,107,514千円となり、前連結会計年度末と比べて114,303千円の増加となりました。

当連結会計年度末における純資産は、2,091,650千円となり、前連結会計年度末と比べて48,653千円の減少となりました。

主な増減内容については「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

以上の結果、財務指標としては、自己資本比率が前連結会計年度末の68.2%から65.1%に減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは商品仕入、販売費及び一般管理費に含まれる広告宣伝費であります。これらの運転資金につきましては内部資金または銀行からの借入により資金調達することとしております。また、一時的な資金の不足については、3億円の当座貸越枠を設定し、必要資金を適時に確保する体制を整えてあります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としてあります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案して合理的に見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

中長期的な会社の経営戦略

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

該当事項はありません。

5 【重要な契約等】

(1) 商品製造に関して下記の契約を締結しております。

OEM契約

契約締結日	2014年1月20日
契約の名称	OEM契約
相手先	ホシケミカルズ株式会社
契約期間	締結日より2年間(以降2年ごとの自動更新)
契約の概要	<p>両社の合意等がない限り、当社は同社以外の第三者に商品またはその類似商品の製造を委託できない。 (商品またはその類似商品とは、同社が提案した製造委託書に基づいて製造された化粧品及び医薬部外品をいう。)</p> <p>解約事由は以下の事由による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら振り出し、または裏書した手形または小切手が1通でも不渡り処分を受けたとき ・租税公課の滞納処分を受けたとき ・差押、仮差押、仮処分等を受けたとき ・破産、民事再生手続き又は会社更生、民事再生の申し立てをなし、またはこれらの申し立てをされたとき ・解散(合併による場合を除く)または営業の全部又は重要な一部の譲渡を決議したとき ・監督官庁から営業取消、営業停止等の処分を受けたとき ・財産状態が悪化し、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき ・取締役、監査役、従業員その他の構成員、株主、取引先、若しくは顧問その他のアドバイザーが反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。)であること、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合において、その解消を求める通知を受領後相当期間内にこれが解消されないとき

(注) 本書提出日現在において、上記解約事由のいずれにも抵触していません。

OEM契約に係る炭酸を含有したクレンジングについての覚書

契約締結日	2017年10月20日
契約の名称	OEM契約に係る炭酸を含有したクレンジングについての覚書
相手先	ホシケミカルズ株式会社
契約期間	目標発注数量達成ごとに半年間更新
契約の概要	目標発注数量(半年間で6万本)を達成することで独占購入期間が半年間更新される。

(2) 業務提携に関して下記の契約を締結しております。

業務提携に関する基本合意書

契約締結日	2022年8月10日
契約の名称	業務提携に関する基本合意書
相手先	SBCメディカルグループ株式会社
契約期間	本事業にかかるすべての利益配分が終了する時まで

契約の概要	<p>商品の買取・販売、コラボレーション商品の開発</p> <p>解約事由は以下の事由による。</p> <ul style="list-style-type: none">・第三者から差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、又は破産手続きの開始、民事再生手続の開始、会社更生手続の開始、若しくは特別清算開始の申立てが行われたとき・解散したとき・自ら振り出し若しくは引き受けた手形又は小切手が不渡りになる、金融機関から取引停止処分を受ける等、支払停止状態になったとき・信用状態又は財政状態が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の事由が発生したとき・重要な経営体制上の変更が生じ、本契約の履行が困難になるとき・監督官庁から営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消処分を受けたとき・本契約の条項の一つに違反し、催告したのにもかかわらず、催告日から7営業日を経過しても違反が改善されないとき
-------	---

覚書

契約締結日	2022年11月18日
契約の名称	覚書
相手先	SBCメディカルグループ株式会社
契約期間	2022年8月10日付業務提携に関する基本合意書に準ずる
契約の概要	基本合意内容に以下を追加する。 <ul style="list-style-type: none">・「細胞加工センター（CPC）」の運用、管理、営業活動の受託・再生医療事業に関わる受発注システムの共同開発

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は37,675千円であり、全てメディカルサポート事業において発生したものになります。

当社の完全子会社セルプロジェクト株式会社において、細胞培養方法及び培養上清の製造方法、炎症を抑制する成分であるIL1-*ra*を高濃度で抽出する新技術、並びに新規成分を組み合わせた製剤技術などの研究開発を行い、それについて特許の取得または出願を進めております。また、上記に加え、細胞の培養に用いる培地の研究開発や、細胞治療により一定の有効性が報告されている糖尿病に対する根本的治療法の研究開発にも取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は262,284千円であり、主にメディカルサポート事業に対する投資になります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	合計	
本社 (東京都世田谷区)	D2C メディカルサポート 全社	本社機能	4,384	307	657	5,348	61

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記のほか、他社から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都世田谷区)	事務所設備等	439.53	18,348

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	建設仮勘 定	その他	合計	
セルプロ ジャパン 株式会社	本社 (神奈川県 藤沢市)	メディカル サポート	事務所 研究開発施設	3,791	30,388	319,807	345	354,332	31

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。
 3. 上記のほか、他社から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (神奈川県藤沢市)	事務所設備 研究開発施設	415.98m ²	43,953

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,622,668	3,632,668	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利 内容として何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。なお、単元株式数 は100株であります。
計	3,622,668	3,632,668	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	2016年6月30日	2017年9月28日	2017年10月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1	当社従業員 6	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	4,020[3,020] (注)1	120 (注)1	26 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,200[30,200] (注)1	普通株式 1,200 (注)1	普通株式 260 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2	500 (注)2	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2026年6月30日	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)3	発行価格 500 資本組入額 250 (注)3	発行価格 500 資本組入額 250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左	同左

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2019年3月15日	2019年9月26日	2020年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7	当社従業員 7	当社従業員 10
新株予約権の数(個)	257 (注)1	210 (注)1	2,510
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,570 (注)1	普通株式 2,100 (注)1	普通株式 5,020 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注)2	1,430 (注)2	1,850 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2021年9月27日 至 2029年9月26日	自 2022年10月15日 至 2030年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550 (注)3	発行価格 1,430 資本組入額 715 (注)3	発行価額 1,850 資本組入額 925 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左	同左

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年11月30日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 . 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が任期満了により退任し、若しくは定年退職した場合、または、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が、日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権行使することができないものとする。

(3) 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、その行使期間は被付与者の死後半年以内とする。また再承継はできない。

(4) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込書兼割当契約書」で定めるところによる。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権について無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 当社は、新株予約権者が、新株予約権の行使の条件により権利行使する条件に該当しなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (5) 前各号に定めるほか、当社は、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を使用することができる期間
上記新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記(注)5に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
7. 2020年5月29日開催の取締役会決議により2020年6月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。また、2021年2月17日開催の取締役会決議により2021年3月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第9回新株予約権
決議年月日	2020年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注) 8
新株予約権の数(個)	56,559 (注) 2、8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 113,118 (注) 2、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,850 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2022年1月1日 至 2030年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,850 資本組入額 925
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本新株予約権者は、2021年9月期から2025年9月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には連結損益計算書)に記載された売上高が、100億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記における行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2021年2月17日開催の取締役会決議により2021年3月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 第9回新株予約権の詳細
当社の取締役会長である井上裕基は、当社の現在及び将来の役職員等に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2020年12月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月28日付で、高橋俊和を受託者として、「新株予約権信託」(以下「本信託(第9回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第9回新株予約権)に基づき高橋俊和に対して、第9回新株予約権(2020年12月25日定時株主総会決議)を発行しております。本信託(第9回新株予約権)の内容は以下の通りです。

名称	新株予約権信託
委託者	井上裕基
受託者	高橋俊和
受益者	受益者候補の中から本信託(第9回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより指定された者
信託契約日(信託契約開始日)	2020年12月21日
信託の種類と新株予約権	(A01)40,541個 (A02)29,459個
信託期間満了日	(A01)東京証券取引所マザーズ市場又はこれに類する市場に上場した3か月を経過した日(営業日でないときは翌営業日とする。) (A02)普通取引終値ベースの時価総額が1,000億円を超過した日から1か月が経過した日又は2029年12月30日のいずれか早い日(営業日でないときは翌営業日とする。)
信託の目的	(A01)に第9回新株予約権40,541個(1個当たり2株) (A02)に第9回新株予約権29,459個(1個当たり2株)
受益者適格要件	当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託先等の社外協力者の中から、本信託(第9回新株予約権)に係る信託契約の規定に基づき当社が受益者として指定したものを受け取る者

(注) 本信託(第9回新株予約権)のうちA01については、信託期間満了日の到来に伴って、当社従業員及び社外協力者に対して以下のとおり分配いたしました。なお、12,841個については失効しております。

当社従業員： 600個

社外協力者： 27,100個

	第10回新株予約権
決議年月日	2023年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20
新株予約権の数(個)	70 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,433 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2026年1月15日 至 2034年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,433 資本組入額 1,217
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとしております。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下

「付与株式数」という。)は100株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、本新株予約権発行の日が属する月の前月各日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の場合の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(これが存在しない場合には同日に先立つ最直近日の終値とする。)を下回る場合は、当該終値とする。

(3) 行使価額の調整

当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

				新規発行・処分株式数	×	1株当たりの払込金額
調整後行使価額	=	調整前行使価額	×	既発行株式数	+	時価
				既発行株式数	+	新規発行・処分株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(4) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

4. 行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「株式会社Waqo第10回新株予約権第三者割当て契約証書(無償)」で定めるところによる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸收分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前に残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす

る。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

第4項に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

「株式会社Waqoo第10回新株予約権（無償ストック・オプション）発行要項」第12項に準じて決定する。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「株式会社Waqoo第10回新株予約権（無償ストック・オプション）発行要項」第14項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第11回新株予約権
決議年月日	2025年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	298 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,217 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2027年9月19日 至 2035年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,217 資本組入額 609
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとしております。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、本新株予約権発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の場合の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（これが存在しない場合には同日に先立つ最直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

(3) 行使価額の調整

当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使 価額	=	調整前行使 価額	×	既発行 株式数	+ 既発行 株式数	新規発行・ 処分株式数	× 新規発行・ 処分株式数	1株当たりの 払込金額
						時価		

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(4) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

4. 行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社子会社の取締役等の役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、新製品・新サービスの導入、新規事業の展開、または既存商流等を活用し、それら取組における創出される粗利益から直接人件費等の調整額を差し引いた利益が「2026年9月期」及び「2027年9月期」のそれぞれの期において1億円超を達成した場合に限り、当該新株予約権の権利を行使できる。ただし適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切でないと取締役会において判断した場合には、当社は合理的な範囲で当該企業買収等の影響を排除し、判定に用いる実績数値の調整を行うものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参考すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (4) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「株式会社Waqoo第11回新株予約権第三者割当て契約証書(無償)」で定めるところによる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前に於いて残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

第4項に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

「株式会社Waqoo第11回新株予約権(無償ストック・オプション)発行要項」第12項に準じて決定する。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会

社でない場合は株主総会)を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「株式会社Waqoo第11回新株予約権(無償ストック・オプション)発行要項」第14項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月29日 (注) 1	13,514	1,366,689	25,000	334,293	25,000	326,293
2021年3月12日 (注) 2	1,366,689	2,733,378	-	334,293	-	326,293
2021年6月28日 (注) 3	191,400	2,924,778	169,044	503,337	169,044	495,337
2021年7月27日 (注) 4	76,400	3,001,178	67,476	570,814	67,476	562,814
2022年6月22日 (注) 5	5,000	3,006,178	1,250	572,064	1,250	564,064
2023年2月1日 (注) 6	-	3,006,178	522,064	50,000	514,064	50,000
2022年10月1日～2023 年9月30日 (注) 5	4,100	3,010,278	1,025	51,025	1,025	51,025
2023年10月1日～2024 年9月30日 (注) 7	608,650	3,618,928	2,607	53,632	2,607	53,632
2024年10月1日～2025 年9月30日(注) 5	3,740	3,622,668	935	54,567	935	54,567

(注) 1 . 有償第三者割当

割当先 SBI4&5投資事業有限責任組合

発行価格 3,700円

資本組入額 1,850円

2 . 株式分割(1 : 2)によるものであります。

3 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,920円

引受価額 1,766.40円

資本組入額 883.20円

4 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 株式会社SBI証券

発行価格 1,766.40円

資本組入額 883.20円

5 . 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

6 . 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、今後の当社の資本政策の柔軟性、機動性を向上させることを目的として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合91.2%)

7 . 2024年1月1日を効力発生日とする株式交換による増加が含まれております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
株主数 (人)					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	3	16	17	14	5	1,089	1,144
所有株式数 (単元)	-	1,279	1,892	9,113	634	22	23,267	36,207
所有株式数 の割合(%)	-	3.53	5.23	25.17	1.75	0.06	64.26	100.00

(注)自己株式100,023株は、「個人その他」に1,000単元、「単位未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
相川 佳之 (常任代理人 相川慶子)	SINGAPORE 神奈川県横浜市戸塚区	989,802	28.09
井上 裕基	東京都港区	386,502	10.97
SBCメディカルグループ株式会社	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町908	353,600	10.03
株式会社M&M	東京都港区浜松町2丁目2-15	240,456	6.82
株式会社MC	東京都港区西新橋3丁目24-10	180,500	5.12
福留 大士	東京都港区	111,200	3.15
前田 敏彦	東京都渋谷区	74,000	2.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	69,800	1.98
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	56,300	1.59
佐俣 文平	神奈川県藤沢市	54,400	1.54
計	-	2,516,560	71.44

(注)1.当社は、自己株式100,023株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2.SBCメディカルグループ株式会社が2025年11月14日から2025年12月12日までを公開買付期間として行った当社の普通株式に対する公開買付けにより、2025年12月15日付で主要株主の異動に係る臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,520,700	35,207	権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,968	-	-
発行済株式総数	3,622,668	-	-
総株主の議決権	-	35,207	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Waqoo	東京都世田谷区上馬二丁目14番1号	100,000	-	100,000	2.76
計	-	100,000	-	100,000	2.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第165条第2項による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年3月7日)での決議状況(取得期間 2025年3月10日～2025年9月30日)	100,000(上限)	100,000(上限)
当事業年度前の取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	99,923
残存決議株式の株数及び価額の総額	-	77
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	-	0.08
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.08

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	100,023		100,023	

3 【配当政策】

当社は、株主還元を適切に行っていくことが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、剩余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当の実施をしていくことを基本方針としております。しかしながら、本書提出日現在において、当社は成長過程にあるため、一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、配当を行っておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

内部留保につきましては、財務体質の強化、将来の事業展開及び事業展開のために必要となる優秀な人材の採用強化を図るために資金として、有効に活用していく方針であります。

将来的に剩余金の配当を行う場合は、年1回を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本的な考え方

当社グループは、中長期的な競争力の維持向上及び健全な事業の発展のため、また、株主、顧客、取引先、社員等すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を経営の重要課題であると認識し、整備を進めております。

この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本として、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、会社法上の機関として、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会が経営上 の重要事項等の決定を行い、監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査することが、業務執行の適正性確保に有効であると判断しております。

イ．取締役会

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐俣 文平	20	20
中上 慶一	20	20
井上 裕基	20	20
池上 久	20	20

(注)期中ににおいて書面決議を1回行っております。

取締役会における具体的な検討内容としては、毎月の財務、業績に関する事項、事業予算、内部統制システムの整備運用の監査基本計画、設備投資計画、重要な契約事項などであります。

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役4名(うち、社外取締役1名)で構成されております。取締役会は、原則として代表取締役が議長となり、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

代表取締役 佐俣文平

専務取締役 中上慶一

取締役会長 井上裕基

社外取締役 池上久

ロ．監査役会・監査役

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役2名はいずれも社外監査役であります。監査役会は、原則として常勤監査役が議長となり、毎月1回定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と隨時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者でミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

監査役会の構成員は以下のとおりであります。

常勤監査役 山㟢秀雄

社外監査役 渡邊哲人

社外監査役 伊倉吉宣

八．会計監査人

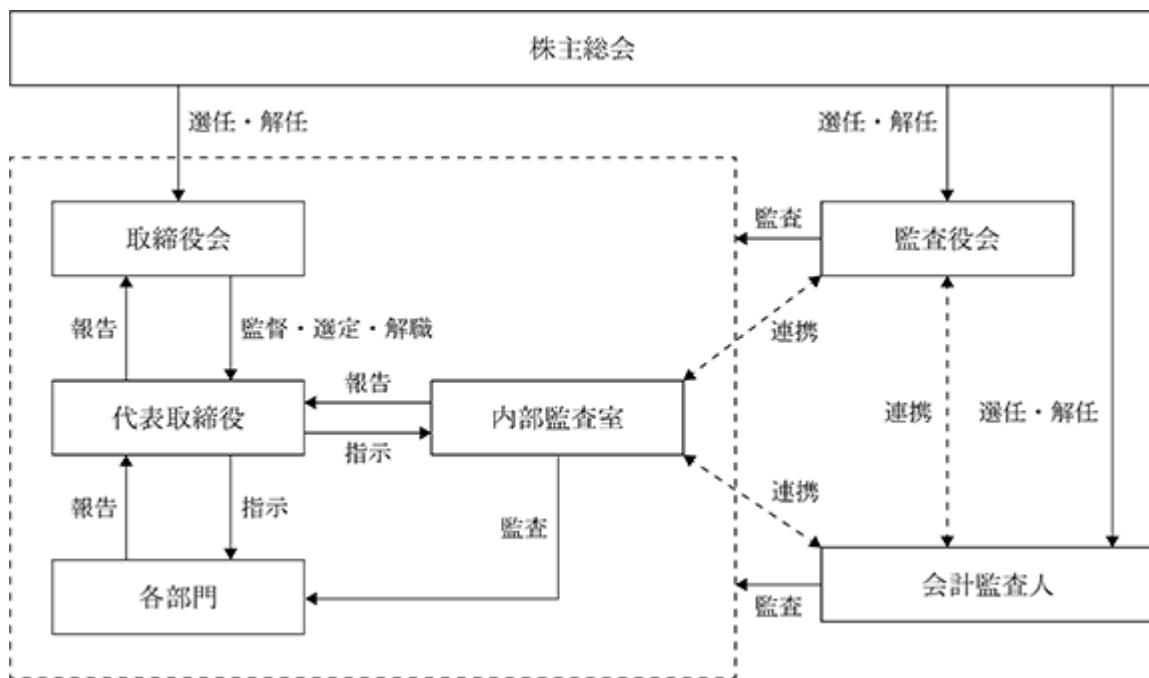
当社は、監査法人クレアを第 17 回定時株主総会にて選任しました。定期的な会計監査のほか、会計上の課題について隨時確認を行い、適正な会計処理に努めています。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

指定社員 業務執行社員 塚田 英樹

指定社員 業務執行社員 橋内 進

本書提出日現在における当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) コンプライアンスに関する基本方針を定め、経営の最優先課題としてコンプライアンス活動に取り組む。
 - (b) 定期的に開催する取締役会にて、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、相互に取締役の職務執行を監視・監督する。
 - (c) 取締役及び使用人に対して、当社の一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓蒙を適宜実施し、浸透を図る。
 - (d) 定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守状況を確認し、代表取締役に報告する。
 - (e) 職制を通じての是正が機能しない場合には、内部通報制度により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報その他重要な書類等を適切に保存・管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 企業活動に潜在するリスクを特定し、平時からその低減及び危機発生の未然防止に努めるため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設けて、重大な危機が発生した場合に即応できる体制を構築する。
 - (b) 各部門から洗い出したリスクを網羅的・総括的に管理し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で予防策を講じる。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
 - (b) 中期経営計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行う。
 - (c) 取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定を行うとともに職務執行状況を報告し、相互に取締役の職務執行を監視・監督する。

- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 - (b) 当該使用人が監査役の職務執行を補助する場合には、監査役の指揮命令に従うものとする。
 - (c) 当該使用人の人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得るものとする。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告したものが当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - (b) 取締役及び使用人は、会社に重要な影響を及ぼす事項について、監査役会もしくは常勤監査役に報告する。
 - (c) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに対応する。
 - (d) 監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- g 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の償還の請求をしたときは、内容確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。
- h その他監査役の監査が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
 - (b) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - (c) 監査役が必要と認める場合には、外部専門家を独自に起用できる。
反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (a) 「反社会的勢力対応規程」を設け、反社会的勢力との関係排除を、全ての役職員に対して周知徹底を図る。
 - (b) 取引先等につき、反社会的勢力との関係の有無を確認するとともに、外部関係機関等からの情報収集に努める。
 - (c) 反社会的勢力の介入を防止するため、警察当局、暴力団追放運動推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

口 . リスク管理及びコンプライアンス体制の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として「リスク・コンプライアンス規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容は管理部より適時適切に対応することとしております。

また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

なお、当社は、リスク管理及びコンプライアンス体制の更なる充実を図るため、社長直轄の組織として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しており、原則毎月一回の定期的な開催を行っております。

ハ . 取締役の定数

当社の取締役は 6 名以内とする旨を定款に定めてあります。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めてあります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めてあります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてあります。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の定める限度内において免除することができる旨を定款に定めてあります。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めてあります。

これに基づき、当社と取締役である池上久、監査役である山㟢秀雄、渡邊哲人、伊倉吉宣との間で会社法第427条第1項の定める責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る、損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合等については、当該保険契約の補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

リ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への利益還元を機動的に行うことの目的としたものです。

b．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に柔軟に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	経歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 海外事業部管掌	佐俣 文平	1985年7月2日	2012年3月 2017年3月 2017年4月 2019年4月 2023年12月	京都大学大学院医学研究科医科学専攻(修士課程) 修了 京都大学大学院医学研究会科学専攻(博士課程) 修了 京都大学iPS細胞研究所神経再生研究分野研究員 (現非常勤研究員) セルプロジャパン株式会社設立 同社 代表取締役社長就任 (現任) 当社代表取締役就任(現任)	(注) 3	54,400
専務取締役 D2C事業部管掌 再生医療事業部管掌	中上 慶一	1976年1月18日	1998年4月 2003年9月 2007年3月 2009年2月 2010年3月	日本オラクル株式会社 入社 インフォシス リミテッド 入社 アクセンチュア株式会社 入社 当社入社 当社専務取締役就任(現任)	(注) 3	13,300
取締役会長	井上 裕基	1975年4月23日	1998年4月 2003年6月 2004年11月 2006年2月 2007年7月 2023年12月	日本オラクル株式会社 入社 アクセンチュア株式会社 入社 株式会社サイバーエージェント 入社 トランス・コスモス株式会社 入社 当社代表取締役就任 当社取締役会長(現任)	(注) 3	626,958 (注) 5

役職名	氏名	生年月日	経歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	池上 久	1953年10月14日	1977年4月 株式会社西武百貨店入社 1983年8月 株式会社レストラン西武(現 コンパスグループ・ジャパン株式会社)入社 1985年4月 株式会社ディー・アンド・シー(現 株式会社吉野家ホールディングス)取締役営業部長就任 1988年3月 株式会社吉野家ディー・アンド・シー(現 吉野家ホールディングス)取締役営業企画室長就任 1989年12月 ヨシノヤウェスト・インク取締役副社長就任 1997年3月 株式会社吉野家ディー・アンド・シー(現 吉野家ホールディングス)取締役経営企画室長就任 2000年5月 同社常務取締役企画本部長就任 2007年9月 ヨシノヤアメリカ・インク CEO兼社長就任 2018年3月 株式会社アークミール取締役会長就任 2021年2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-	
監査役	山㟢 秀雄	1964年2月20日	1988年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1991年6月 株式会社インフォリンク入社 1993年3月 株式会社兼松コンピュータシステム(現 兼松コミュニケーションズ株式会社)入社 2003年6月 三優監査法人入所 2007年4月 ビジネスマネジメントコンサルティング株式会社入社 2008年4月 株式会社山王入社 2014年1月 グリッドマーク株式会社 監査役就任 2015年10月 株式会社テンダホールディングス(現 株式会社テンダ)入社 2017年6月 当社入社 2017年7月 当社コンプライアンス室長就任 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-	
監査役	渡邊 哲人	1964年2月17日	1996年8月 税理士登録 2002年7月 税理士法人渡邊リーゼンバーグ代表社員就任(現任) 2015年12月 当社監査役就任(現任) 2020年12月 APAMAN株式会社取締役就任 2021年6月 東京税理士会常務理事(現任) 2025年6月 学校法人立正大学学園 評議員(現任) 2025年7月 日本税理士会連合会 理事(現任)	(注) 4	-	

役職名	氏名	生年月日	経歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	伊倉 吉宣	1979年5月8日	2008年1月 2010年5月 2013年2月 2015年12月 2016年12月 2022年2月 2022年4月	AZX総合法律事務所入所 平河総合法律事務所(現 カイロス 総合法律事務所)入所 伊倉総合法律事務所設立 代表弁護士就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社サイバーセキュリティク ラウド取締役就任(現任) 株式会社ANW監査役就任(現任) HRクラウド株式会社監査役就任 (現任)	(注) 4	-
計						842,658

- (注) 1 . 取締役池上久は、社外取締役であります。
 2 . 監査役渡邊哲人及び伊倉吉宣は、社外監査役であります。
 3 . 取締役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2年であります。
 4 . 監査役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5 . 取締役会長井上裕基の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社M&Mが保有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役池上久は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております、当社の業務執行の監督機能の維持・向上に適任であると判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役渡邊哲人は、税理士としての専門的知識・経験を有しております、取締役の職務執行の監督を客観的な見地で行うに適任であると判断し、社外監査役に選任しております。社外監査役伊倉吉宣は、弁護士としての専門的知識・経験を有しております、取締役の職務執行の監督を客観的な見地で行うに適任であると判断し、社外監査役に選任しております。

なお、池上久、渡邊哲人及び伊倉吉宣とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室、監査役会、会計監査人と必要に応じて情報を共有しており、社外取締役及び社外監査役の求めに応じて必要な資料を提供する体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役 1名、社外監査役である非常勤監査役 2名で構成されております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月 1回開催される監査役会において監査結果を報告しております。

監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、代表取締役を含む取締役との面談等を行っております。常勤監査役は、必要に応じて社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、執行部門へのヒアリング等により監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

常勤監査役の山寄秀雄氏は、監査法人における長年の勤務経験を有しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の渡邊哲人氏は、税理士の資格を有しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、連携を取りながら効果的かつ効率的な監査を進めております。

当事業年度において、個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山寄 秀雄	13回	13回
社外監査役	渡邊 哲人	13回	13回
社外監査役	伊倉 吉宣	13回	12回

また、監査役会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、リスク・コンプライアンス体制の整備・運用状況、会計監査人選任、常勤監査役職務執行状況(月次)、監査役監査基準の見直しについて、取締役会決議事項の事前レビュー等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室(専任 1名)が、全部門を対象に監査を実施しており、内部統制の有効性及び業務の執行状況について、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することを目的に監査を実施しております。内部監査の結果は、当社代表取締役及び各部署の責任者に報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しております。また、財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、評価をとりまとめ、レビューを実施した上で最終評価を行っております。

なお、監査役と日頃より連携し、監査計画の策定や内部監査の実施状況等を監査役に報告し意見交換を行っております。会計監査人とは、特に内部統制の状況等について意見交換を行い、監査の相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人クレア

ロ．継続監査期間

3年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 塚田 英樹

指定有限責任社員 業務執行社員 橋内 進

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

木 . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定する際には、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理体制、業務遂行体制に関する事項等を勘案したうえで選定する方針であります。当社が、監査法人クレアを選定した理由は、前述の事項を勘案した結果、当社の監査品質の確保が可能であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する事案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

ヘ . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社グループの監査役及び監査役会は、上記選定方針に基づき、総合的に評価を行った結果、監査法人クレアは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,350	-	29,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,350	-	29,800	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人クレアが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両者で協議の上で監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由は、監査方針・計画を踏まえた監査見積り時間及び報酬単価も合理的であり、報酬額は妥当との結論に達したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、2008年12月26日開催の第3回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いたしております。当該株主総会終結時の取締役の員数は1名（社外取締役はありません。）です。また、2023年12月21日開催の第18回定時株主総会において、取締役に対してストック・オプションによる報酬等として年額80百万円以内において新株予約権を割り当てるなどを決議しております（社外取締役は除く）。

監査役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第14回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いたしております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

各取締役の報酬は、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、基本報酬として、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定するものとしております。基本報酬は、月例の固定金銭報酬としております。

これらの方針に基づき、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に委任するものとしております。

個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、業績動向を俯瞰しつつ、各取締役の業績貢献度も勘案して、各取締役の個別報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容を確認した結果、取締役の役位、職責、在任年数等に基づき決定されていることから、当社方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,000	75,000	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	9,300	9,300	-	-	1
社外役員	10,350	10,350	-	-	3

(注) 当事業年度末の取締役の員数は4名（うち、社外取締役1名）、監査役の員数は3名（うち、社外監査役2名）であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人クレアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,505,331	1,302,301
売掛金	183,576	310,893
商品	79,169	63,946
製品	23,594	23,671
仕掛品	9,783	10,376
原材料及び貯蔵品	12,045	15,173
前払費用	15,711	28,917
その他	25,349	26,811
貸倒引当金	-	204
流動資産合計	1,854,562	1,781,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,661	14,384
減価償却累計額	557	1,053
建物及び構築物(純額)	4,103	13,330
工具、器具及び備品	68,194	81,241
減価償却累計額	28,139	38,781
工具、器具及び備品(純額)	40,054	42,459
リース資産	505	505
減価償却累計額	58	159
リース資産(純額)	446	345
建設仮勘定	75,570	319,807
有形固定資産合計	120,174	375,943
無形固定資産		
のれん	1,132,047	1,009,663
その他	3,939	2,050
無形固定資産合計	1,135,987	1,011,714
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,607	5,255
敷金及び保証金	21,182	24,363
その他	840	840
貸倒引当金	840	840
投資その他の資産合計	22,789	29,618
固定資産合計	1,278,951	1,417,275
資産合計	3,133,514	3,199,164

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,082	4,183
短期借入金	1 190,000	1 190,000
1年内返済予定の長期借入金	198,371	199,888
未払金	51,105	121,097
未払法人税等	49,823	64,407
賞与引当金	-	10,231
その他	78,301	101,921
流動負債合計	597,683	691,728
固定負債		
長期借入金	395,027	341,139
資産除去債務	-	74,256
その他	500	390
固定負債合計	395,527	415,785
負債合計	993,211	1,107,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,632	54,567
資本剰余金	2,465,482	2,466,417
利益剰余金	382,697	338,607
自己株式	54	99,977
株主資本合計	2,136,362	2,082,400
新株予約権	3,940	9,249
純資産合計	2,140,303	2,091,650
負債純資産合計	3,133,514	3,199,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 1,943,404	1 1,960,902
売上原価	2 393,986	2 401,795
売上総利益	1,549,417	1,559,107
販売費及び一般管理費	3. 4 1,493,302	3. 4 1,408,166
営業利益	56,115	150,940
営業外収益		
受取利息	324	1,216
貸倒引当金戻入額	3,977	-
償却債権取立益	1,600	10,600
雑収入	738	1,549
営業外収益合計	6,641	13,366
営業外費用		
支払利息	5,075	8,600
支払手数料	-	2,479
雑損失	366	828
営業外費用合計	5,442	11,908
経常利益	57,313	152,398
税金等調整前当期純利益	57,313	152,398
法人税、住民税及び事業税	75,361	111,956
法人税等調整額	641	3,648
法人税等合計	74,719	108,307
当期純利益又は当期純損失()	17,405	44,090
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	17,405	44,090

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	17,405	44,090
包括利益	17,405	44,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,405	44,090

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	51,025	1,087,153	365,291	54	772,832	56	772,888
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	2,607	2,607	-	-	5,215	-	5,215
株式交換による増加	-	1,375,721	-	-	1,375,721	-	1,375,721
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	3,883	3,883
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	17,405	-	17,405	-	17,405
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,607	1,378,329	17,405	-	1,363,530	3,883	1,367,414
当期末残高	53,632	2,465,482	382,697	54	2,136,362	3,940	2,140,303

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	53,632	2,465,482	382,697	54	2,136,362	3,940	2,140,303
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	935	935	-	-	1,870	-	1,870
株式交換による増加	-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	5,309	5,309
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	44,090	-	44,090	-	44,090
自己株式の取得	-	-	-	99,923	99,923	-	99,923
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	99,923	-	-	-
当期変動額合計	935	935	44,090	99,923	53,962	5,309	48,653
当期末残高	54,567	2,466,417	338,607	99,977	2,082,400	9,249	2,091,650

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,313	152,398
減価償却費	13,004	13,542
のれん償却額	91,787	122,383
貸倒引当金の増減額(は減少)	840	635
償却債権取立益	1,600	10,600
受取利息	324	1,216
支払利息	5,075	8,600
株式報酬費用	3,883	5,309
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	3,977	-
売上債権の増減額(は増加)	6,681	110,580
棚卸資産の増減額(は増加)	20,542	11,424
仕入債務の増減額(は減少)	1,622	25,898
前払費用の増減額(は増加)	6,956	13,205
未払金の増減額(は減少)	50,617	69,991
未収消費税等の増減額(は増加)	23,609	23,609
未払消費税等の増減額(は減少)	14,080	7,814
賞与引当金の増減額(は減少)	-	10,231
その他	6,074	22,067
小計	92,297	241,101
利息及び配当金の受取額	312	1,216
利息の支払額	5,075	8,600
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	38,876	97,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,657	136,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
償却債権の回収による収入	1,600	10,600
有形固定資産の取得による支出	79,767	193,164
貸付金の回収による収入	35,803	-
長期貸付けによる支出	24,899	-
その他	8,294	6,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,557	188,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	-
長期借入れによる収入	343,479	146,000
長期借入金の返済による支出	256,547	198,371
株式の発行による収入	5,215	1,870
自己株式の取得による支出	-	99,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,147	150,424
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,246	203,029
現金及び現金同等物の期首残高	1,305,025	1,505,331
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	115,059	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,505,331	1 1,302,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

セルプロジェクトジャパン株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物

定額法を採用しております。

工具、器具及び備品

定額法及び定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8 ~ 15年

工具、器具及び備品 4 ~ 6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

メディカルサポート事業

メディカルサポート事業においては、主に再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービス等及び原料販売業務を提供しております。

当該サービスに係る収益は、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っており、役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、血液加工については受託加工の提供完了、原料販売については原料の提供完了等、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

D 2 C 事業

商品の販売に係る収益は、主に自社ECサイトを通じた又は卸売により、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、商品を出荷した時点で収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

返品されると見込まれる商品については、収益を認識せず、当該商品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,132,047	1,009,663

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

企業結合により取得したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

主要な仮定

のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。

減損損失の認識が必要と判定された場合には、当該のれんについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候を識別しておりません。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があるため、将来の見積りキャッシュ・フローが悪化することが見込まれることとなった場合には、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

2. 商品・製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	79,169	63,946
製品	23,594	23,671

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の売却価格等に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とする方法を採用しております。

また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、使用期限までの期間に応じて帳簿価額を規則的に切下げる方法や、将来の販売見込を上回る水準となっている過剰在庫の帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

主要な仮定

営業循環過程から外れた棚卸資産の評価における主要な仮定は販売可能期間と販売見込数であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

過去の販売実績等に基づく需要予測に基づき棚卸資産を発注し保有しておりますが、顧客ニーズの変化等により、営業循環過程から外れた商品が生じる可能性があります。そのため、滞留在庫及び過剰在庫の評価は見積りの不確実性が高く、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	190,000 "	190,000 "
差引額	110,000千円	110,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上原価	15,979千円	446千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与及び手当等	326,894千円	407,714千円
賞与引当金繰入額	- "	6,790 "
広告宣伝費	246,989 "	135,222 "
運賃及び荷造費	181,623 "	138,568 "
のれん償却額	91,787 "	122,383 "
支払報酬	214,619 "	103,705 "
販売手数料	90,905 "	77,419 "
減価償却費	8,157 "	2,379 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	9,169千円	37,675千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,010,278	608,650	-	3,618,928

(変動事由の概要)

株式交換による増加	598,400株
新株の発行による増加	10,250株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23	-	-	23

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,940
合計			-	-	-	-	3,940

(注)上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは3,883千円であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,618,928	3,740	-	3,622,668

(変動事由の概要)

新株の発行による増加	3,740株
------------	--------

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23	100,000	-	100,023

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加100,000株は、自己株式の市場買付によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	9,249
合計			-	-	-	-	9,249

(注)上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは9,193千円であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	1,505,331千円	1,302,301千円
現金及び現金同等物	1,505,331千円	1,302,301千円

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

株式交換により新たに連結したセルプロジェクトカンパニー株式会社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	214,829 千円
固定資産	59,533 "
資産合計	274,363 "
流動負債	85,669 "
固定負債	36,807 "
負債合計	122,476 "

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物115,059千円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴う新株発行により増加した資本剰余金は1,375,721千円であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	74,256千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金については、与信管理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち56.1%が特定の大口顧客3社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1)	593,398	591,136	2,261
負債計	593,398	591,136	2,261

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1)	541,027	536,168	4,858
負債計	541,027	536,168	4,858

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	198,371	199,888	92,613	83,912	18,614	-
合計	198,371	199,888	92,613	83,912	18,614	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	199,888	141,312	134,684	65,143	-	-
合計	199,888	141,312	134,684	65,143	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	591,136	-	591,136
負債計	-	591,136	-	591,136

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	536,168	-	536,168
負債計	-	536,168	-	536,168

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3,883千円	5,309千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年9月28日	2016年6月30日	2016年6月30日	2017年9月28日
付与対象者の区分 及び人数			当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社従業員 6名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数(注)	普通株式 - 株	普通株式 - 株	普通株式 40,200株	普通株式 1,200株
付与日	2015年9月30日	2016年6月30日	2016年6月30日	2017年9月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の 状況1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状 況」に記載のとおり であります。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2017年9月29日 至 2025年9月28日	自 2017年9月29日 至 2025年9月28日	自 2018年7月1日 至 2026年6月30日	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日

	第5回 新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2017年10月18日	2019年3月15日	2019年9月26日	2020年10月14日
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 3名	当社従業員 7名	当社従業員 7名	当社従業員 10名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数(注)	普通株式 260株	普通株式 2,570株	普通株式 2,100株	普通株式 5,020株
付与日	2017年10月19日	2019年3月16日	2019年9月27日	2020年10月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状 況1 株式等の状況 (2)」に記載のとおり であります。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2021年9月27日 至 2029年9月26日	自 2022年10月15日 至 2030年10月14日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2020年12月16日	2023年12月21日	2025年9月4日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社従業員 20名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 113,118株	普通株式 7,000株	普通株式 29,800株
付与日	2020年12月28日	2024年1月15日	2025年9月19日
権利確定条件	第4「提出会社の状況 1株式等の状況(2)に 記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2022年1月1日 至 2030年12月27日	自 2026年1月15日 至 2034年1月14日	自 2027年9月19日 至 2035年9月18日

(注) 2020年6月25日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）、2021年3月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年9月28日	2016年6月30日	2016年6月30日	2017年9月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,200	700	40,340	1,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,000	400	140	-
失効	200	300	-	-
未行使残	-	-	40,200	1,200

	第5回 新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2017年10月18日	2019年3月15日	2019年9月26日	2020年10月14日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	460	3,130	2,100	5,020
権利確定	-	-	-	-
権利行使	200	-	-	-
失効	-	560	-	-
未行使残	260	2,570	2,100	5,020

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2020年12月16日	2023年12月21日	2025年9月4日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	7,400	-
付与	-	-	29,800
失効	-	400	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	7,000	29,800
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	113,118	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	113,118	-	-

(注) 2020年6月25日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）、2021年3月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年9月28日	2016年6月30日	2016年6月30日	2017年9月28日
権利行使価格(円)	500	500	500	500
行使時平均株価(円)	1,104	1,129	1,070	
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2017年10月18日	2019年3月15日	2019年9月26日	2020年10月14日
権利行使価格(円)	500	1,100	1,430	1,850
行使時平均株価(円)	1,129	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2020年12月16日	2023年12月21日	2025年9月4日
権利行使価格(円)	1,850	2,433	1,217
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	1,479	699

(注) 2020年6月25日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）、2021年3月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

価格変動性 (注1)	73.29%
予想残存期間 (注2)	6年
予想配当 (注3)	0円/株
無リスク利子率 (注4)	1.28%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間の株価を参照して算出してあります。ただし、当社は上場後当該期間を経過していないため、上場以降の全期間の株価を参照しております。

2. 行使期間の中央までの年数である6年としてあります。

3. 2025年9月期の予想配当額によってあります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	38,486千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	2,269千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	306,103千円	328,989千円
貸倒引当金	- " "	142 " "
賞与引当金	- " "	3,479 " "
商品評価損	705 " "	48 " "
貸倒損失	13,267 " "	13,120 " "
その他	6,320 " "	3,882 " "
繰延税金資産小計	326,397千円	349,664千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	306,103 " "	328,989 " "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,568 " "	15,335 " "
評価性引当額小計	324,672 " "	344,325 " "
繰延税金資産合計	1,724千円	5,339千円
繰延税金負債		
返品資産	117千円	83千円
繰延税金負債合計	117千円	83千円
繰延税金資産純額	1,607千円	5,255千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	306,103	306,103千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	306,103	306,103 " "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- " "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	206,895	122,094	328,989千円
評価性引当額	-	-	-	-	206,895	122,094	328,989 " "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- " "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	34.59 %	34.59 %
(調整)		
税務上の繰越欠損金	181.68 %	17.36 %
住民税均等割	4.17 %	1.62 %
評価性引当額の増減	172.23 %	1.71 %
中小法人等の軽減税率適用	4.08 %	2.61 %
のれん償却額	55.40 %	27.78 %
取得関連費用	36.47 %	- %
税額控除	6.65 %	0.90 %
税率変更による繰延税金資産の増額調整	- %	5.13 %
その他	1.02 %	0.07 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	130.37 %	71.07 %

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日以降開始する連結会計年度以降の解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に記載しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込可能期間を取得から15年と見積り、割引率は2%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	74,256 "
期末残高	- 千円	74,256千円

(注)当社グループは、本社及び子会社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	D 2 C事業	メディカルサ ポート事業	計		
通販	1,285,188	-	1,285,188	-	1,285,188
血液加工	-	279,400	279,400	-	279,400
原料販売	-	347,674	347,674	-	347,674
その他	31,141	-	31,141	-	31,141
顧客との契約から生じる 収益	1,316,329	627,074	1,943,404	-	1,943,404
外部顧客への売上高	1,316,329	627,074	1,943,404	-	1,943,404

(注) 1. 「その他」は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、海外事業であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	D 2 C事業	メディカルサ ポート事業	計		
通販	948,132	-	948,132	-	948,132
血液加工	-	364,405	364,405	-	364,405
原料販売	-	633,305	633,305	-	633,305
その他	4,454	1,301	5,755	9,303	15,058
顧客との契約から生じる 収益	952,586	999,012	1,951,599	9,303	1,960,902
外部顧客への売上高	952,586	999,012	1,951,599	9,303	1,960,902

(注) 1. 「その他」は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、海外事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	118,977	183,576
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	183,576	310,893
返品資産(期首残高)	758	339
返品資産(期末残高)	339	241
返金負債(期首残高)	3,391	1,433
返金負債(期末残高)	1,433	580

過去の返品実績等に基づき返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情

報の記載を省略しております。

【セグメント情報等】

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「D2C事業」、「メディカルサポート事業」を2つの報告セグメントとしております。

「D2C事業」は、デジタルマーケティングを活用したオリジナルブランド(化粧品等)の企画・開発を行い、自社のECサイト等を通じた商品販売を行っております。

「メディカルサポート事業」は、再生医療領域における取組として、従来の整形外科領域に加え、AGA(男性型脱毛症)領域のクリニック等に対して「血液由来加工」の受託サービスの導入提案及び原料販売業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	D2C事業	メディカル サポート事 業	計				
売上高							
通販	1,285,188	-	1,285,188	-	1,285,188	-	1,285,188
血液加工	-	279,400	279,400	-	279,400	-	279,400
原料販売	-	347,674	347,674	-	347,674	-	347,674
その他	31,141	-	31,141	-	31,141	-	31,141
顧客との契約から生じる収益	1,316,329	627,074	1,943,404	-	1,943,404	-	1,943,404
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	1,316,329	627,074	1,943,404	-	1,943,404	-	1,943,404
計	1,316,329	627,074	1,943,404	-	1,943,404	-	1,943,404
セグメント利益又は損失()	385,502	64,001	449,504	-	449,504	393,389	56,115
その他の項目							
減価償却費	4,736	7,730	12,466	-	12,466	745	13,212
のれんの償却額	-	91,787	91,787	-	91,787	-	91,787
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	79,933	79,933	-	79,933	322	80,255

- (注) 1. 「その他」は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、海外事業であります
 2. セグメント利益又は損失()の調整額 393,389千円は主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
 3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしておりません。
 5. 減価償却費の調整額745千円の主な内容は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等に係る減価償却費であります。
 6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額322千円の主な内容は、主に報告セグメントに帰属していない管理部門等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	D 2 C事業	メディカル サポート事業	計				
売上高							
通販	948,132	-	948,132	-	948,132	-	948,132
血液加工	-	364,405	364,405	-	364,405	-	364,405
原料販売	-	633,305	633,305	-	633,305	-	633,305
その他	4,454	1,301	5,755	9,303	15,058	-	15,058
顧客との契約から生じる収益	952,586	999,012	1,951,599	9,303	1,960,902	-	1,960,902
外部顧客への売上高	952,586	999,012	1,951,599	9,303	1,960,902	-	1,960,902
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,492	1,492	-	1,492	1,492	-
計	952,586	1,000,505	1,953,092	9,303	1,962,395	1,492	1,960,902
セグメント利益又は損失()	294,801	216,103	510,904	27,634	483,269	332,328	150,940
その他の項目							
減価償却費	1,743	11,117	12,860	-	12,860	682	13,542
のれんの償却額	-	122,383	122,383	-	122,383	-	122,383
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	262,284	262,284	-	262,284	4,723	267,008

(注) 1. 「その他」は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、海外事業であります。

- 2 . セグメント利益又は損失()の調整額 332,328千円は主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
- 3 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 4 . セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしておりません。
- 5 . 減価償却費の調整額682千円の主な内容は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等に係る減価償却費であります。
- 6 . 有形固定資産及び無形固定資産の増加額4,723千円の主な内容は、主に報告セグメントに帰属していない管理部門等に係る金額であります。

4 . 報告セグメントの変更等に関する事項

当社はグローバル展開の推進を目的として「海外事業部」を新設いたしましたが、重要性が乏しいことから報告セグメントに含まれない「その他」としております。

なお前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名称
株式会社Japan Medical&Beauty	307,464	メディカルサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	D2C事業	メディカルサポート事業	計	その他	連結財務諸表計上額
当期末残高	-	1,132,047	1,132,047	-	1,132,047

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	D2C事業	メディカルサポート事業	計	その他	連結財務諸表計上額
当期末残高	-	1,009,663	1,009,663	-	1,009,663

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	SBC メディカルグループ株式会社	神奈川県横浜市戸塚区	12,000	医療に関するコンサルティング業務	被所有 直接 10.03%	医療機器の販売の仲介	仲介手数料の受取 (注2)	2,056	売掛金	47,501

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引価格について、同種製品の市場における販売価格及び取引実績・規模等を勘案して合理的に決定しております。なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社	株式会社 Japan Medical&Bea uty (注1)	東京都新宿区	10,000	化粧品及び サブリの自 社開発、製 造、輸入、輸 出、仕入及 び販売		製品（原 料等）の提 供	製品（原 料等）の販 売 (注3)	212,618	売掛金	48,771

(注) 1. 当社筆頭株主相川佳之氏が100%出資している法人であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引価格について、同種製品の市場における販売価格及び取引実績・規模等を勘案して合理的に決定してお
ります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社	株式会社 Japan Medical&Bea uty (注1)	東京都新宿区	10,000	化粧品及び サブリの自 社開発、製 造、輸入、輸 出、仕入及 び販売		製品（原 料等）の提 供	製品（原 料等）の販 売 (注3)	307,464	売掛金	88,281

(注) 1. 当社筆頭株主相川佳之氏が100%出資している法人であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引価格について、同種製品の市場における販売価格及び取引実績・規模等を勘案して合理的に決定してお
ります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	590.33円	591.15円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	5.03円	12.32円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	12.24円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	17,405	44,090
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する (千円) 当期純損失()	17,405	44,090
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,463,667	3,578,545
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	-	3,740
(うち新株予約権)(株)	-	3,740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	-	新株予約権 5 種類(新株予約権 の数 66,777個)

(注) 前連結会計年度の希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社に対する公開買付け)

当社は、2025年11月13日開催の当社取締役会において、SBCメディカルグループ株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。

なお、当社株式は本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も当社株式の東京証券取引所グロース市場への上場は維持されます。

またSBCメディカルグループ会社が2025年11月14日から実施しております本公開買付が、2025年12月12日をもって終了いたしました。

本公開買付けの結果、2025年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が生じる見込みとなりました。

詳細につきましては、2025年12月13日公表のプレスリリース「他の関係会社であるSBCメディカルグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主

及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,000	190,000	0.95%	-
1年内に返済予定の長期借入金	198,371	199,888	1.06%	-
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)	395,027	341,139	1.13%	2026年10月～ 2029年8月
合計	783,398	731,027	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	141,312	134,684	65,143	-

3. リース債務は金額が僅少であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として(資産除去債務関係)において記載しておりますので、注記は省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	834,854	1,960,902
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失()	54,568	152,398
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	59,163	44,090
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失()	16.36	12.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,247,833	976,464
売掛金	108,366	158,490
商品	79,172	63,982
原材料及び貯蔵品	2,082	1,397
前払費用	5,817	17,096
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1 3,900	1 3,900
その他	1 35,811	1 26,140
流動資産合計	1,482,982	1,247,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	4,384
工具、器具及び備品	250	307
有形固定資産合計	250	4,691
無形固定資産		
ソフトウエア	2,800	657
無形固定資産合計	2,800	657
投資その他の資産		
関係会社株式	1,436,153	1,436,153
関係会社長期貸付金	13,629	9,729
その他	4,730	5,925
投資その他の資産合計	1,454,512	1,451,807
固定資産合計	1,457,563	1,457,156
資産合計	2,940,545	2,704,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 30,082	1 4,639
短期借入金	3 190,000	3 190,000
1年内返済予定の長期借入金	177,216	129,116
未払金	1 48,867	1 121,644
未払費用	23,917	27,583
未払法人税等	2,290	2,290
未払消費税等	5,374	16,150
預り金	8,165	10,320
その他	1,433	16,476
流動負債合計	<u>487,347</u>	<u>518,221</u>
固定負債		
長期借入金	322,182	193,066
固定負債合計	<u>322,182</u>	<u>193,066</u>
負債合計	<u>809,529</u>	<u>711,287</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,632	54,567
資本剰余金		
資本準備金	53,632	54,567
その他資本剰余金	2,411,849	2,411,849
資本剰余金合計	<u>2,465,482</u>	<u>2,466,417</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	391,984	436,914
利益剰余金合計	<u>391,984</u>	<u>436,914</u>
自己株式	54	99,977
株主資本合計	<u>2,127,076</u>	<u>1,984,093</u>
新株予約権	3,940	9,249
純資産合計	<u>2,131,016</u>	<u>1,993,343</u>
負債純資産合計	<u>2,940,545</u>	<u>2,704,630</u>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1,595,805	1,342,914
売上原価	1 456,182	1 411,772
売上総利益	1,139,622	931,141
販売費及び一般管理費	1. 2 1,193,523	1. 2 1,007,017
営業損失()	53,901	75,875
営業外収益		
受取利息	1 2,232	1 985
償却債権取立益	1,600	10,600
業務受託料	27,270	30,000
雑収入	159	1,145
営業外収益合計	31,261	42,730
営業外費用		
支払利息	4,626	6,029
貸倒損失	539	-
支払手数料	-	2,479
雑損失	282	986
営業外費用合計	5,449	9,495
経常損失()	28,088	42,639
税引前当期純損失()	28,088	42,639
法人税、住民税及び事業税	2,300	2,290
法人税等合計	2,300	2,290
当期純損失()	30,388	44,929

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金
当期首残高	51,025	51,025	1,036,128	1,087,153	361,595	361,595
当期変動額						
新株の発行	2,607	2,607	-	2,607	-	-
株式交換による増加	-	-	1,375,721	1,375,721	-	-
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-
当期純損失()	-	-	-	-	30,388	30,388
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,607	2,607	1,375,721	1,378,329	30,388	30,388
当期末残高	53,632	53,632	2,411,849	2,465,482	391,984	391,984

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	54	776,528	56	776,585
当期変動額				
新株の発行	-	5,215	-	5,215
株式交換による増加	-	1,375,721	-	1,375,721
新株予約権の発行	-	-	3,883	3,883
当期純損失()	-	30,388	-	30,388
自己株式の取得	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,350,547	3,883	1,354,431
当期末残高	54	2,127,076	3,940	2,131,016

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	53,632	53,632	2,411,849	2,465,482	391,984	391,984
当期変動額						
新株の発行	935	935	-	935	-	-
株式交換による増加	-	-	-	-	-	-
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-
当期純損失()	-	-	-	-	44,929	44,929
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	935	935	-	935	44,929	44,929
当期末残高	54,567	54,567	2,411,849	2,466,417	436,914	436,914

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	54	2,127,076	3,940	2,131,016
当期変動額				
新株の発行	-	1,870	-	1,870
株式交換による増加	-	-	-	-
新株予約権の発行	-	-	5,309	5,309
当期純損失()	-	44,929	-	44,929
自己株式の取得	99,923	99,923	-	99,923
当期変動額合計	99,923	142,982	5,309	137,673
当期末残高	99,977	1,984,093	9,249	1,993,343

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物.....定額法

工具、器具及び備品.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 ~ 10年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) メディカルサポート事業

メディカルサポート事業においては、再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービス業務を提供しております。

当該サービスに係る収益は、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っており、役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、血液加工については受託加工の提供完了による履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(2) D2C事業

商品の販売に係る収益は、主に自社ECサイトを通じた又は卸売により、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、商品を出荷した時点で収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

返品されると見込まれる商品については、収益を認識せず、当該商品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	79,172	63,982

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	11,861千円	7,339千円
短期金銭債務	14,428 "	32,049 "

2. 関係会社に対する債務保証

連結子会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
セルプロジェクトジャパン株式会社	74,000千円	198,845千円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	190,000 "	190,000 "
差引額	110,000千円	110,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
営業取引による取引高	137,609千円	199,927千円
営業取引以外の取引による取引高	29,435 "	30,094 "

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
給与及び手当等	276,842千円	315,278千円
広告宣伝費	246,526 "	125,244 "
運賃及び荷造費	177,906 "	132,430 "
販売手数料	90,905 "	77,419 "
減価償却費	5,482 "	2,425 "
おおよその割合		
販売費	43.0%	33.3%
一般管理費	57.0 "	66.7 "

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

前事業年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 1,436,153千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 1,436,153千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	302,532千円	328,989千円
貸倒引当金	- "	13,120 "
商品評価損	211 "	48 "
未収利息	1,894 "	197 "
貸倒損失	13,120 "	- "
その他	2,718 "	2,051 "
繰延税金資産小計	320,478千円	344,409千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	302,532 "	328,989 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,827 "	15,335 "
評価性引当額小計	320,360 "	344,325 "
繰延税金資産合計	117 "	83 "
繰延税金負債		
返品資産	117 千円	83千円
繰延税金負債合計	117 千円	83千円
繰延税金資産の純額	- 千円	- 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	302,532	302,532千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	302,532	302,532 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	-	-	-	-	206,895	122,094	328,989千円
評価性引当額	-	-	-	-	206,895	122,094	328,989 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」
に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年11月13日開催の当社取締役会において、SBCメディカルグループ株式会社による当社の普通株式
に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株
主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。

なお、当社株式は本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、本公開買付けは当社株式
の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も当社株式の東京証券取引所グロース市場への上場は
維持されます。

またSBCメディカルグループ会社が2025年11月14日から実施しておりました本公開買付が、2025年12月12日を
もって終了いたしました。

本公開買付けの結果、2025年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の親会社、その他の関
係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が生じる見込みとなりました。

詳細につきましては、2025年12月13日公表のプレスリリース「その他の関係会社であるSBCメディカルグループ株
式会社による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及
び主要株主の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	-	4,510	-	4,510	125	125	4,384
工具、器具及び備品	9,076	213	-	9,289	8,982	156	307
有形固定資産計	9,076	4,723		13,799	9,108	282	4,691
無形固定資産							
ソフトウェア	40,008	-	-	40,008	39,351	2,143	657
無形固定資産計	40,008	-	-	40,008	39,351	2,143	657

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://waqoo.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利を行使できない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第19期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第20期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項目第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株買付状況報告書

報告期間(自 2025年3月1日 至2025年3月31日)2025年4月15日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年4月1日 至2025年4月30日)2025年5月15日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年5月1日 至2025年5月31日)2025年6月16日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年6月1日 至2025年6月30日)2025年7月15日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年7月1日 至2025年7月31日)2025年8月15日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年8月1日 至2025年8月31日)2025年9月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年9月1日 至2025年9月30日)2025年10月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月23日

株式会社W a q o o
取締役会 御中

監査法人クレア

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋内 進

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 英樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社W a q o oの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社W a q o o及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セルプロジェクト会社に係るのれんの減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表にセルプロジェクト会社（以下、「セルプロジェクト」）に係るのれん1,009百万円（総資産の31.5%）を計上している。</p> <p>会社は、連結会計年度末において、経営環境の著しい悪化等の有無を確認するほか、のれん算定の前提としたセルプロジェクトの事業計画における売上高及び営業利益並びに将来キャッシュ・フローの達成状況を検討すること等により、のれんの減損の兆候についてその有無を判定しており、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんは連結財務諸表における金額的重要性が高く、のれんの減損の兆候判定を誤りのれんの減損の認識・測定が行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、セルプロジェクトに係るのれんの減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、セルプロジェクト会社に係るのれんの減損の兆候判定に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を把握するために、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び取締役会資料並びに今後の再生医療事業の展望に関する外部情報の閲覧を実施した。 ・当初の超過収益力が毀損していないことを検討するために、2024年1月の株式交換時に作成したセルプロジェクトの将来の事業計画における売上高及び営業利益並びに将来キャッシュ・フローと当連結会計年度の実績との乖離状況を検証した。 ・当初の超過収益力が維持されていることを検討するために、上記の計画と実績の差額の要因が将来の超過収益力に与える影響を評価するとともに、今後のセルプロジェクトの展開の方法に関して経営者と協議した。

関連当事者との取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【関連当事者情報】に記載されているとおり、会社は、関連当事者である株式会社JapanMedical&Beauty（以下、「JMB社」）との間で製品（原料等）の販売を行っている。当連結会計年度のJMB社に対する売上高は、307,464千円である。</p> <p>また、会社は、当社の主要株主及び筆頭株主である相川佳之氏が社員を務める各医療法人に対して、再生医療領域における「血液由来加工」の受託サービスの提供を行ふ他、化粧品類の卸取引を行っている。</p> <p>一般的に関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、事業上の合理性のない取引が行われたり、取引価格を恣意的に調整することにより、不適切な収益認識が行われるリスクがある。</p> <p>上記の関連当事者との取引の、取引の合理性、実在性及び取引価格の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社と、JMB社、及び相川佳之氏が社員を務める各医療法人との取引につき、取引の合理性、実在性及び取引価格の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>取引の合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の経営者、関連部署の責任者に対して取引実施の経緯、取引内容及び取引条件について質問した。 ・会社の取締役会議事録、監査役会議事録を閲覧するとともに、当該取引が承認された取締役会に出席した監査役に対して当該取締役会における審議の状況を質問した。 <p>取引の実在性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本契約書、請求書、取引先と連携する販売管理システムにおける検収データ等を確認するとともに、入金を確認した。 ・期末売上債権の確認手続を実施した。 <p>取引価格の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引価格を検討するため、関連当事者でない当事者との取引価格及び利益率との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社W a q o o の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社W a q o o が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月23日

株式会社W a q o o
取締役会 御中

監査法人クレア

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 橋内 進

指定社員
業務執行社員

公認会計士 塚田 英樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社W a q o oの2024年10月1日から2025年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社W a q o oの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結子会社であるセルプロジェクト株式会社（以下、「セルプロジェクト社」）と再生医療領域における「血液由来加工」の受託サービスにおいて連携して取り組んでいる。</p> <p>また、会社は、当社の主要株主及び筆頭株主である相川佳之氏が社員を務める各医療法人に対して、上記の「血液由来加工」の受託サービスの提供を行う他、化粧品類の卸取引を行っている。</p> <p>一般的に関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、事業上の合理性のない取引が行われたり、取引価格を恣意的に調整することにより、不適切な収益認識が行われるリスクがある。</p> <p>上記の関連当事者との取引の、取引の合理性、実在性及び取引価格の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社とセルプロジェクト社、及び相川佳之氏が社員を務める各医療法人、との取引につき、取引の合理性、実在性及び取引価格の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>取引の合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の経営者、セルプロジェクト社の経営者並びに関連部署の責任者に対して取引実施の経緯、取引内容及び取引条件について質問した。 ・会社の取締役会議事録、監査役会議事録を閲覧するとともに、当該取引が承認された取締役会に出席した監査役に対して当該取締役会における審議の状況を質問した。 <p>取引の実在性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本契約書、請求書、取引先と連携する販売管理システムにおける検収データ等を確認するとともに、入金を確認した。 ・期末売上債権及び仕入債務残高の確認手続を実施した。 <p>取引価格の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引価格を検討するため、関連当事者でない当事者との取引価格及び利益率との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実

施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。